

事業者 殿

(一社)山梨県鉄構溶接協会
(一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会 主催)

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習の開催について

(一社)山梨県鉄構溶接協会 会員用)

特定化学物質障害予防規則第27条・28条、四アルキル鉛中毒予防規則第14条・第15条
これらの規則において、対象物質を製造し、または取り扱う作業については、特定化学物質
および四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、特定化学物質作業主任者
またはアルキル鉛等作業主任者を選任し、作業方法の決定や労働者の指揮等の職務を行うこと
とされています。

山梨労働局長の登録教習機関である本会は、(一社)山梨県鉄構溶接協会会員を対象に、この資格を
取得する講習を下記により開催することとしました。

つきましては、関係事業場においては、作業主任者の養成・確保とともに、化学物質対策の一層の
充実を図られますよう御願ひ申し上げます。

記

- 1 日 時 令和3年8月10日(火)～11日(水) 午前8時45分～(受付)
- 2 場 所 人材開発センター 3階視聴覚室(甲府市大津町2130-2)
- 3 受講料等 受講料 12,100円 テキスト代 2,530円
合 計 14,630円(消費税等を含む)
★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから8月3日(火)までに下
記に“振込み”をお願いします。

振込口座—山梨中央銀行 城南支店 普通 014960
一般社団法人山梨県鉄構溶接協会
※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさ
せていただきます。

- 4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了試験を実施し、合格者に修了証を後日交付しま
す。
- 5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、7月20日(火)までに当会に申し込んで下さい。
(FAX可 055-243-2781)

★写真1枚(6か月以内に撮影したもの、正面、脱帽、上三分身、背景
無地、縦3cm、横2.3cm裏面に氏名明記)は、受講当日持参願ひます。

6 その他

- (1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日3営業日前(令和3年8月4日)までとします。
以降の取消は欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意下さい。未納の場合
にはご請求いたします。(なお、欠席者にはテキストをお渡し致します。)
- (2) 受講者の変更については、講習日3日前までに申し出ください。
- (3) 定員(60名)に達した時は、申込期日以前でも締め切ることがあります。

- (4) 受講票は発行いたしておりません。受講者は会場に直行して下さい。
- (5) 請求書と領収証は発行いたしておりません。請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。
- (6) 会場には食事をする施設(レストラン等)がありません。あらかじめ昼食の用意をすることをお勧めします。

1 日 目	8:45~9:00	9:00~14:20		小 休 止	14:30~16:40
	受 付	作業環境の改善方法に関する知識(昼食休憩 50分、小休止各 10分)			関 係 法 令 (小休止 10分)
2 日 目	8:50~14:10		小 休 止	14:20~16:30	
	健康障害及びその予防に関する知識(昼食休憩 50分、小休止各 10分)			保護具に関する知識 (小休止 10分)	

7 講習科目及び時間割

- 注 (1) 原則として遅刻は認めません。時間厳守でお願いします。
- (2) 講師の都合により科目、時間を変更することもあります。
- (3) 時間内に昼食休憩または小休止は含まれています。

----- き り と り 線 -----

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習申込書

(令和3年8月10日~11日実施, 会場: 人材開発センター)

フリガナ				昭和	年	月	日
氏 名	男・女			生年月日	平成		
現住所	〒						
担当窓口	部 署 名	担 当 者 名	電話番号				
			FAX 番号				
<p>☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようして下さい。 上記のとおり申込みます。</p> <p>受講料 12,100円(税込) テキスト代 2,530円(税込) 合計 14,630円 【振込】</p> <p>郵便番号 〒 所在地 事業場名</p> <p>電話番号 ()</p> <p>一般社団法人 山梨県鉄構溶接協会 経由 一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿</p>							

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。

【新型コロナ感染防止対策について】

当会では、新型コロナ感染防止対策として、三密回避等の措置を講じています。詳細、別掲「新型コロナ感染防止対策」をご参照ください。